

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）に掲げられた事項の検証

社会学分野（12大学：国立5、私立7）

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

○人材養成目的の明確化等

検証項目	主な傾向
<p>① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表</p> <p>② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化</p>	<p>・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね40%未満である。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。</p> <p>①について</p> <p>・12大学のうち11大学において、人材養成目的を学則、研究科規則に規定し、明確化されている。1大学では、人材養成目的は明確化しているが、研究科紹介や履修要項に記載されるにとどまっている。</p> <p>・12大学のうち11大学において、人材養成目的を、学内HP、パンフレット、募集要項への掲載により公表している。1大学では、人材養成目的を記載した学則等が教職員・学生へ配付している。</p> <p>・修士（博士前期）課程では、概ね「高度専門職業人・研究者」養成を設定している。博士後期課程では、概ね「研究者」養成にウエイトをおきつつ、「高度専門職業人」養成を設定している。</p> <p>・区分制博士課程に関し、多くの大学で、前期・後期課程一貫した人材養成目的を設定している。3大学では、課程ごとの人材養成目的を区分し、明確にしている。</p> <p>・人材養成目的に対する課題として、専攻における専門領域の多様性に起因し困難であるが、修了後のキャリアパスをより意識した明確化の必要性があがっている。</p> <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>・修士（博士前期）から後期課程への進学率は概ね40%未満であり、おそらくこの動向は拡大することはあっても縮小することはないと思われる。それゆえ、現時点では人材養成目的については、区分制博士課程に関しては前期・後期課程一貫した人</p>

材養成目的を設定しているが、今後は、課程ごとに修了後のキャリアパスをより意識し、課程ごとの人材養成目的を区分し、明確にしていくことが望ましい。

②について

・人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力について、7大学で、学則、研究科規則において具体化している。4大学では、学則等へ規定されていないものの、シラバス、履修要項、既存カリキュラムへの反映などで具体化している。1大学では、現在検討中である。

・学生に修得させるべき知識・能力の具体例としては、次のようなものがある。

1)【区分制博士課程】博士前期課程において、特定の領域・方法に偏ることなく幅広く学生が「社会学的発想の基礎」を習得。博士後期課程において、特定の専門領域の研究に偏らない広い視野。さらに、「実践的な知（大学と市民・行政などとのインターフェイス）」、「アジアを中心とした国際発信能力」、「日本語・英語での論文執筆能力」の涵養。

2)【修士課程】「社会事象についての気づきや問題発見能力」、「データ収集・分析能力」、「統計学的手法による分析」、「コミュニケーション能力」、「肯定的、否定的視点両面から問題を捉える能力」、「自分自身の理論的基盤や価値基準の反芻訓練」、「応用できるような問題解決能力」。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

・学生に修得させるべき知識・能力については、今後は学則・研究科規則において具体化していく方向にある。その際に、人材養成目的にあわせて、個々の研究科がカリキュラムと整合性のある知識・能力の具体化が求められる。やはり、入学してくる学生がミスマッチを起こさないように、HP等で公表することが望ましい。

・多くの大学が、修士（前期）課程の社会学研究科での学習・研究を通じて、修得すべき知識・能力として挙げている項目は、「社会事象についての気づきや問題発見能力」、「データ収集・分析能力」、「統計学的手法による分析」、「コミュニケーション能力」、「肯定的、否定的視点両面から問題を捉える能力」、「応用できるような問題解決能力」である。このことから、社会学の修士課程を通じて修得すべき共通

	要素が上記に挙げられている要素とまとめられるのではないか。
--	-------------------------------

○体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

検証項目	主な傾向
<p>① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実</p> <p>② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実</p> <p>③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入</p> <p>④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</p> <p>⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫</p> <p>⑥ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫</p> <p>⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制やジョイントディグリー）の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね40%未満である。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。 <p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 大学で体系的な教育内容を検討中であるが、すべての大学で体系的な教育内容を用意し、コースワークの充実を図っている。 ・ 専門分野に偏らない幅広い知識・能力等を身に付けることができるとともに、学生の視野が広がるなど学際的・体系的な学修が進んでいる。 ・ 2 大学の博士前期課程において、就職志望の人と進学志望の人での教育内容を区分している。例えば、「高度専門コース」、「研究コース」を設定している。 ・ 一部の大学から、就職志望と進学志望の人の教育内容を区分していないため、進学希望者を重視する教員の意識がなお強く、高度の専門性を全院生に要求する教員が少なくない。専門領域に直結しない授業科目の開設により専門分野教育の比重が相対的に低下しているとの課題があった。 ・ 体系的な内容と工夫の具体例としては、次のようなものがある。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 【修士（博士前期）課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必修科目の設定とより幅広い視野と高度な知識の修得を促す副専攻プログラムを設定。 ・ 相互に関連する複数の専門領域にまたがる教員による集団指導体制。 ・ 専門社会調査士資格取得のための授業科目を設定。 2) 【区分制博士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性とリテラシーを高めるカリキュラムを提供し、学術雑誌への論文投稿、

関係学会発表、博士論文執筆のプロセスに配慮。論文投稿、関係学会発表により研究業績を学界に公開し批評を得る。

・学生ごとに、指導教員と論文指導教員からなる論文指導委員会を構成し指導。

＜委員の評価＞ （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

・ほとんどの研究科が体系的な教育内容を用意し、コースワークを充実させてきている。この動向は今後ほとんどの研究科に広がっていくと予想される。したがって、今後は、具体的には、副専攻制や集団指導体制が普遍化することが望ましい。そうすることで、幅の広い知識や能力を身につけることができるだけでなく、集団指導体制により、教員間の専門性だけを重視する傾向が改善されることにもつながると期待される。

③ について

・一部の大学の博士前期課程において、現場での実践的な研究を深めるためインディペンデント型インターンシップやコーオプ型実習を展開している。

＜委員の評価＞ （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

・確かに、この取り組みはキャリアパスを意識した取組としては期待できる。現場を重視し、体験型のインターンシップを拡大することは今後、キャリアパスを意識した研究科の取組を進展していく上では参考になる。

④ について

・9大学において、アドミッション・ポリシーを明確化している。3大学では、人材養成目的を明確化しているが、アドミッション・ポリシーとして位置付けていない。

・8大学において、アドミッション・ポリシーをHP、募集要項、パンフレットに記載し公表している。

・4大学において、入学試験を取り込んでいる。入学試験については、専門分野に関する内容のほか、外国語試験を課す大学もある。

・修士課程の平均就職進学率（約85%）を超える大学は 1大学（東京女子大学）のみである。ただし、当該専攻の修了者は2人である。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・人材養成目的をベースにしたアドミッション・ポリシーの明確化は今後の喫緊の課題である。入学試験の実施は4大学にとどまっているが、アドミッション・ポリシーを明確化した場合には、入学試験も不可欠になるのではないかと予想できる。

⑤について

- ・単位の実質化への工夫として、例えば、FDの充実、学生アンケートによる学習量の確認、4年ごとを目処にカリキュラム改訂の検討、シラバス内容の充実による必要な学習量の明示などがあがっている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・単位の実質化をすすめるにあたっては、シラバス内容の充実と必要な学習量の明示が最も基礎的な取り組みであると考えられる。今後は、総合試験などもひとつの単位の実質化の証明であるともいえるのではないか。

⑥について

- ・全ての大学において修士論文を修了要件としているが、4大学では、修士論文の代わりに、その目的に応じて特定の課題についての研究など一定の学修成果を求めることを認めている。
- ・1大学では、博士後期課程までの一貫した学修を考慮し、修士論文を中間論文に位置付けることを推奨している。
- ・一部の大学では、就職希望の学生の場合、修士課程後半時期に就職活動があり、学業上の目的達成との両立が課題としている。また、特定の課題研究成果と修士論文を明確に区別することは困難であるとしている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・社会学研究科というディシプリンが比較的明確な分野においては、修士論文の執筆は学修成果の認定にあたって、妥当な方法であると思われる。博士後期課程までの一貫した学修という視点から、修士論文を中間論文に位置付けることを推奨している大学が一大学あるが、今後はそうした大学も増加する可能性があると予想され

	<p>る。</p> <p>⑦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1大学で主専攻・副専攻制やジョイントディグリーを導入している。10大学では、制度の導入はないが、実質的に、学生のニーズ、教員の指導、授業科目の履修などにより工夫している。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、それほど本取組は進展していないが、今後検討される大学や導入する大学も増加していくのではないかと予想される。
--	--

○円滑な博士の学位授与の促進

検証項目	主な傾向
<p>① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等></p> <p>② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</p> <p>③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）</p> <p>④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね40%未満である。博士後期課程の入学定員は概ね20人未満であり、あまり多くない。 ・平均修業年限以内の博士の学位授与率は、概ね20%未満である。 <p>①②③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての大学において、博士課程の標準修業年限内の学位授与率が50%以下となっている。 ・学位授与率が低い理由としては、次のようなものがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文の多くは査読性学会誌に公刊した論文3編程度を素材に作成することが一般的であり、相応の水準の論文作成は概ね年1編程度が普通である。さらに、独創性の高い論文を完成させるには入手困難な資料収集や海外留学・調査の必要がある。 ・女子大学においては、女性のライフサイクルのための休学者が多い。 ・この状況に対して、学位授与に向けた方策を講じていない大学が2大学ある。方策としては、修士論文の中間論文への位置付け、個別相談・情報共有をめざす講習会、

対応した適切な論文指導の実施)

<学位授与プロセスの透明性の確保等>

- ⑤ 学位論文等の公表 (論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法)
論文審査方法の改善 (論文審査委員名の公表、学外審査委員の登
用、口述試験の公開)

公募応募相談等を行うキャリア支援員の雇用、専攻長及び複数指導教員による年2
回の論文作成の進捗の検証などがあがっている。

- ・また、修了年限を超えた学生に対する経済的支援を講じていない大学が10大学あ
る。経済的支援を行う2大学では、学費の減免を行うケース、研究員として若干の
在籍料により施設等を使用できるケースがある。
- ・博士後期課程対象の全ての大学において、学位授与を促進するための複数の取組を
実施している。多くの大学で実施する取組としては、特に、中間発表の実施、学位
審査申請時期の明確化、申請の年複数回化、複数指導教員体制の構築があげられる。
- ・ただし、コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否
かを審査する仕組み、口頭試験など専攻分野の理解度を確認する仕組み、学位論文
作成に関連する研究活動の単位化、留学生の英語等による論文作成の認可、語学力
に対応した適切な論文指導の実施については、取り組んでいる大学は半数以下であ
る。
- ・円滑な学位授与促進に向けたプロセス管理が、学位授与の促進に繋がっていない。
- ・一部の大学から、入学定員増加による学生の成績分布が縦長になった教育上の弊害
は大きい、学位論文提出のガイドラインの見直しなどの課題があった

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・本取組みに関して、修業年限内における学位授与率の改善は容易に改善できる問
題ではないと思われる。質の問題にも関係していることから、アドミッション・ポ
リシーの明確化とも関連している。各大学が修業年限内に学位授与率をあげるよう
に様々な支援策を講じているが、すぐにその効果が表れるという性質のものではな
い。
- ・修了年限を超えた学生に対する経済的支援を講じていない大学が10大学もあるの
は、比率としてはかなり高い。今後は、経済的支援を行う大学の増加が望ましい。
その場合には、学費の減免や施設等を使用できるなどが考えられる支援策である。

⑤について

- ・全ての大学において、学位授与プロセスの透明性の確保のための取組が進んでいる。

	<p>特に、学位論文・審査結果の要旨の公表、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開などの取組が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学において、学位審査に当たり指導教員は主査となっている。 ・一部の大学から、口述試験は公開であるが参加者が少数、大学としてのガイドラインの確立が必要、学位審査の透明性の観点から指導教員が主査等にならない対応の検討などの課題があった。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与プロセスの透明性の確保が全ての大学において進んでいることは妥当である。今後は、より学位審査の透明性を普遍化していくことが望ましい。
--	---

○教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

検証項目	主な傾向
<p><体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認 ② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施 ③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入 ④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理 	<p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての大学において、FDや意識の共有・意見交換が行われている。 ・11大学で、教員の意識の共通理解が高まっているとしている一方、1大学において、大きな変化は見られないとしている。 ・一部の大学から、研究を通じて教育があるとの意識が根強く、体系的な教育システムの必要性に対する意識は低い、教員の教育機能の必要性の認識不足などの課題があった。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDや意識の共有、意見交換が行われているにせよ、やはり研究を通じて教育があるとの意識が根強いとの指摘は一部だけでなく、現実的には多くの大学に共通する課題であると思われる。この点は、意識変革がかなり不可欠で、それは粘り強くFDを通じて共有していくしかないだろう。

<成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施>

- ⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施

<教育研究活動の評価の実施と活用・反映>

- ⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映

③④について

- ・助教を活用している大学は2大学にすぎず、これらの大学においても専任教員に占める助教の割合は6%並びに14%である。
- ・助教を採用している2大学では、助教に講義担当を含む教育へ参加させている。
- ・教員の時間配分・管理方法について、一部の大学では、教員の教育以外の管理業務も含む各種委員の役割分担を調整し2～3年程度の間隔で平均化するように配慮している。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・助教の活用にかんしては、各大学の人材雇用政策にも関連していることから、この点に関しての普遍的な評価は難しい。
- ・教員の時間配分・管理方法は、各大学で組織的にガイドラインなどを作っていく必要があると思われ、それこそがFDにもつながっていくのではないかと。

⑤について

- ・11大学において、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等について、履修要項、シラバス、論文作成の手引き、ガイダンス等により学生に明示している。
- ・11大学において、事前に提示された成績評価基準等に基づいて厳格な成績評価や修了認定を行っている。1大学からは、不十分であるとの評価があった。
- ・1大学においては、厳格な成績評価等を行うにあたり、成績評価や単位認定の統一的な基準化を図っている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・本取組については、かなり各大学において進展していると評価できる。今後この傾向はさらに強くなるのではないかと。

⑥について

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価については、3大学が実施している。さらに、教員評価の試行実施や、学生授業評価、担当資格審査等による教育活動評価を行う大学が3大学あるものの、残りの5大学では教員の教育活動に対する評価の仕組みは導入されていない。 ・教員の教育活動評価により、処遇等への活用している大学は2大学である。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、教員評価の実施や教育活動評価が制度として実施されている大学は決して多くはないが、今後は増加していくものと思われる。処遇等への活用度合いも増加していくのではないかと。
--	---

(2) 産業界等と連携した人材養成機能

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士（博士前期）課程修了者の就職率は、平成17年度と20年度を比較すると概ね増加傾向である。なお、就職先の殆どは民間企業である。 ・博士課程修了者の就職率は、平成17年度と20年度を比較すると、減少した大学が多くなっている。就職先は、大学教員、公的機関、企業、ポスドクと多岐に渡る。 <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界と連携した産学協同教育プログラムを行っている大学は、2大学のみである。具体的な内容としては、新聞社等のジャーナリズムとの連携、現場での実践的な研究を深めるためのインディペンデント型インターンシップやコーオプ型実習の展開である。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域的に産業界の連携開発型取組は多くはない。この点は、今後も大幅に進展するとは学問の特徴からも考えにくい。しかし、博士前期課程修了者の就職先の殆どが民間企業であることから、キャリアパスを意識したインターンシップなどの開発は将来的な課題でもあろう。

② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入

②について

- ・長期間のインターンシップを実施している大学は、3大学のみである。ただし、専攻独自に実施している大学は1大学のみである。
- ・長期間のインターンシップの実施については、研究活動の中断、受入れ側との調整、受入先の確保、近年の景気後退による派遣先の減少などの課題があった。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・キャリアパスを意識したインターンシップなどの開発は将来的な課題でもあることから、今後はそうした取組が増加すると考えられる。

③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画

③について

- ・学位論文審査や教育課程の策定等に関しての産業界からの参画状況については、3大学において行われているのみである。具体的には、学位論文審査外部委員としての参加となっている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・領域的にそれほど多くないことは妥当な現状であると思われる。本領域においては、学問の特徴からいっても、将来的にも産業界から学位論文審査外部委員として参加する数が増加することはそれほど期待できないかもしれない。

④ 大学院と産業界の情報交換の実施

④について

- ・産業界との連携の機会の模索、産業界が必要とする人材とのマッチングを目指して連携の方法が検討の課題としてあがった。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ただ、人材育成という視点から産業界が必要とする人材の育成に向けての連携の方法や取組の開発などは進展していかなければならない。

⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施

⑤について

- ・9大学で、学生へのキャリアパス形成に関する指導を行っている。具体的には、発

	<p>信英語力・企画実践力・調査IT技法等を強化する科目の設定、OBによる講話等を行っている。</p> <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <p>・9 大学がキャリアパス形成への指導を行っていることは妥当であると評価できるが、今後はさらに、キャリアパス形成に関する科目を充実していくことが多くの大学において求められよう。キャリア支援課との連携による取組の開発も今後は必至となろう。</p>
--	--

(3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

○学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大

検証項目	主な傾向
<p><学生に対する修学上の支援></p> <p>① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等）</p> <p><学生の流動性の拡大></p> <p>② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</p> <p><社会人が学ぶための環境整備></p> <p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学において、経済的支援の取組を実施している。 ・多くの大学で実施している取組例は、大学独自の奨学金制度、授業料減免制度、TA/RAの雇用となっている。 ・多くの大学で、支援財源の確保が課題としている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する経済的支援を行っている大学は全てに上っているが、この点は妥当であると評価する。しかし、支援財源の確保は課題として、多くの大学があげているが今後もこの課題は継続すると予想される。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10大学が大学院入学後の補完的な教育を実施している。そのうち、7大学において、学士課程、博士前期課程の授業科目の履修を認めている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、多くの大学でさらに異なる大学出身の院生が増加するものと予想できることから、学士課程・博士前期課程の授業科目の履修を認める大学が増加していくと思われる。また、大学院における初年次教育の充実なども必要になってくるかもしれない。 <p>③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5大学において、リカレント教育に関する取組を実施している。そのうち、長期履修学生制度の導入は4大学、修士課程短期在学コース（1年制コース）は1大学、昼夜開講は2大学となっている。 ・ 他方、通信制の導入、企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムを実施している大学はない。 ・ 修士（博士前期）課程において、ほとんどの大学では社会人学生は10%未満である。博士後期課程においては、ほとんどの大学では社会人学生は0%となっているが、3大学では約40～70%となっている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この点も妥当であると評価する。通信制の導入や企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムを実施している大学はないとあるが、領域的にこの分野で通信制や企業内の再教育・研修等の大学院プログラムが増加するとは考えにくい。
--	---

○若手教員の教育研究環境の改善

検証項目	主な傾向
<p><若手教員の教育研究環境の改善></p> <p>① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9大学において、若手研究者の研究支援措置を講じている。具体例としては、研究室（スペース）の確保、必要な予算の支給等が行われている。

<p>② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</p> <p>③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備</p> <p>＜教員・研究者の流動性の拡大＞</p> <p>④ 教員の採用の公募制・任期制の導入</p> <p>⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入）</p> <p>⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p>・テニユア・トラックを導入している大学は1大学のみである。</p> <p>＜委員の評価＞（取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>・若手研究者の研究支援措置を講じている大学が9大学とあることは妥当であると評価できる。今後は、より大学全体としての、包括的な若手研究者の研究支援措置が講じられると期待される。</p> <p>④⑤⑥について</p> <p>・11大学において、教員採用の公募制・任期制が導入されている。</p> <p>・公募型と非公募型の両者の利点を認識した人事選考が必要であるとの課題があった。</p> <p>＜委員の評価＞（取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <p>・教員の公募制。任期制が11大学で導入されているとあることは妥当であると評価できる。今後は、より多くの大学で公募制・任期制が拡大するものと思われる。</p>
--	--

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

○大学院評価の確立による質の確保

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中で、明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、</p>	<p>①②③について</p> <p>・10大学において、専門分野別の自己点検・評価が行っている。ただし、このうち2大学は大学機関別認証評価の際に作成した自己点検評価を含めている。</p> <p>・自己点検・評価を行った大学のうち6大学が評価結果をHPに掲載、5大学が報告書を作成し関係機関に配布・公表している。</p> <p>・評価を行った大学では、自己点検・評価が教育改善に有効な取組、改善・見直しが良いと評価している。課題としては、PDCAシステムづくり、人的・時間的コストの削減をあげている。</p>

<p>それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野別の自己点検。評価を行っている大学が10大学とあるが、予想以上に自己点検・評価が進展していると評価できる。今後は、その結果の公表とPDCAシステムづくりが課題となっていくと思うが、やはり人的・時間的コストに係る取組であることから、どうやって、人と時間を確保するかは大きな課題である。
--------------------------------------	--

○大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

検証項目	主な傾向
<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生について、修士（博士前期）課程では、概ね20%未満となっているが、1大学においては、約90%の高数値を示している。博士後期課程では、10～20%となっている。 <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9大学において、留学生が学ぶための環境整備を行っている。このうち、セメスター制の導入は7大学、秋期入学制度の導入は3大学となっている。 ・とくに秋期入学制度を導入している3大学において、留学生の入学者数が増加している。 ・留学生受入れにあたり、英語による授業の充実、日本人学生の国際的感覚の育成などの成果があった。一方、インフラ整備、英語による授業、大学院生、事務職員の語学能力の強化などの課題があがっている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル30の取組などがあつたことにより、留学生の増加は今後必至であると思われる。そうした環境において、留学生が学ぶための環境整備は、早急に実質化していくことが求められる。 <p>②③について</p>

- ・国際化の一環とした取組として、8大学で、海外拠点の設置、海外大学との協定締結、共同プログラムの開発などの取組を行っている。
- ・3大学では、英語等の外国語によるHP作成を通じて、海外への情報発信と交流を行っている。
- ・6大学において、学生の海外派遣の仕組みを整備している。
- ・学生の海外派遣については、語学能力の強化、研究の進めに格段の効果、国際的に研究成果を発信する能力の養成に有効、経験や人的交流は学術研究者として有効などの成果があった。一方、提携大学とのプログラムや開講スケジュールの調整、財政支援の課題があがっている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・この取組は研究科の国際化そのものの取組であるといえるが、多くの大学が国際化を進展させる方向性であることが確認できた。人的および金銭的資源が必要な取組であるといえるが、今後この方向性は加速化していくと予想できる。

④について

- ・5大学において国内外の大学との連携強化、国内外の優秀な研究者・学生の共同研究が進められている。
- ・他方、大学院の組織編成の柔軟化を行っている大学は1大学のみとなっている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・この取組も研究科の国際化そのものの取組であり、多くの大学にとって国際化を進展させる上で、不可欠である。人的および金銭的資源が必要な取組であるといえるが、今後この方向性は加速化していくであろう。